

健康熊谷 2 1（第 3 次）・熊谷市第 5 次健康増進計画（案）
に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 2 0 日（月曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 2 名

意見の件数 4 件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
基本方針 3 こころの健康	【基本的な人権に関する教育、広報、研修を強化してほしい。】 メンタルヘルスの問題は、「自己肯定、他者の尊重」の考えが共有されないと撲滅できない。差別や誹謗中傷をしてはいけないことを主張すべきである。	自殺対策計画の基本施策 2 「生きる支援に関する事業の推進」の取組事業に「人権研修」を追加するとともに、人権教育及び人権啓発の推進に努めてまいります。
	【精神疾患に関する広報を強化し、早期治療のきっかけや偏見の緩和に取り組んでほしい。】 心の病について、具体的な知識が共有されておらず、他人への無理解や偏見、生きやすさ向上への手がかりの喪失に繋がっている。	自殺対策計画に基づく、各相談事業や自殺対策に関する情報提供が、早期治療のきっかけ等に繋がると考えるため、相談窓口の周知と広報の充実を図ります。
	【未成年など家庭環境の問題で悩みを抱える子に対し、行政の介入や、教員の待遇改善・研修を通じて違和感の発見に繋げるなど、セーフティネットを	自殺対策計画の基本施策 1 「こころの健康づくりの推進」に掲げる「相談支援体制の充実」の主な事業として、「ほほえみ相談員の設置」「教

	強化してほしい。】 幼少期や未成年の心の問題は、大人になっても長く引きずることが多いです。早期対応に向けた体制づくりをしてほしい。 【学校でのいじめ抑制に向けて、最新の研究事例をもとに対策をいれてほしい。また、加害者への指導、メンタルヘルス対応を強化してほしい。】 【性暴力の抑制に取り組んでほしい。】 性暴力の被害に遭った方は尊厳が破壊され、身体的リスクも大きいと、対策してほしい。	育相談窓口の設置」「教育 1 1 0 番の設置」を実施し SOS の早期発見に取り組んでおります。また、自殺予防対策連絡協議会を運営し、現状や取組への意見交換や情報共有を行うことで、自殺対策を横断的に推進する体制を整えるとともに、ゲートキーパーの養成を行い、引き続き自殺対策推進体制の整備及び人材育成に努めてまいります。 現在の SNS トラブルなど、その時々でのいじめの現状に注視し、対策を検討してまいります。 なお、本市では「熊谷市いじめの防止等のための基本的な方針」を定め、本市独自の「生徒指導マニュアル」を作成し、それを指針として各学校において生徒指導の体制づくり及び適切な指導等の取組の推進に努めてまいります。 性暴力の抑制について、自殺の原因となる要因を未然に防ぐという点で重要であると考えますので、関係機関と問題を共有し、今後の検討課題とさせていただきます。
基本方針 3 暑さ対策	【熱中症対策は、環境負荷を増大させない形で推進をお願いしたい。】	御意見のとおり環境負荷への対策も、関係部署とも連携し、取組を検討、推進してまいります。

	CO2 排出量の増大につながる取組でないもの、適応策だけでなく緩和策を意識した制度設計をお願いしたい。	ます。
基本方針 3 ライフコース	【社会活動に多様な世代の市民が関われるよう方針策定してほしい。】 高齢者が社会活動に参加することはよいことだが、そのままでは世代循環が生まれず、高齢者の知見を現役世代にフィードバックできない。 現役の時から社会活動に関われるような柔軟な環境の方が、老後の社会活動への心理的ハードルも下がるのではないか。	健康熊谷 2 1（第 3 次）では P. 7 基本方針 3(1)②「社会活動を行っている人の増加」で、熊谷市第 5 次健康増進計画では、P. 5 6 取組 1「地域における様々な活動と連携した地域のつながりの促進」として示し、現在、公民館での講座開設やスポーツイベント等を行っています。 幅広い年代の方に社会活動や身体活動は有効であると考えますので、引き続き情報発信に努めます。
歯と口腔の健康づくり 小児う蝕予防 対策推進事業	【フッ化物洗口によるむし歯予防の効果が認められていないので、この事業は実施しないでほしい。】 子どものむし歯はこの数十年で十分の一に減少し、フッ化物洗口を実施しなくても年々減少し続けている。 学校では、薬品に安易に依存せず、今までどおり、十分成果を上げている歯科保健教育を進めることが大切だと考える。	厚生労働省の「フッ化物洗口マニュアル」に基づき実施しており、保育所に通う児童の保護者に対して嘱託歯科医による説明会を、市立幼稚園及び小・中学校の新任教職員及び市外からの転入教職員等に対しても学校歯科医による説明会を行っています。 園児・児童・生徒への塗布については各家庭の意思に基づき実施しております。